

取り組みテーマ ④

防災コミュニティの形成・安全安心のまちづくり

区民協働でつくる 「その一瞬を生き残るための知恵」

区民協働による地震対策
(天王寺区)

大規模な地震が発生した時、亡くなったり、負傷された方の原因の多くは、家具の転倒により下敷きになって逃げ出せなくなってしまうことに因ります。

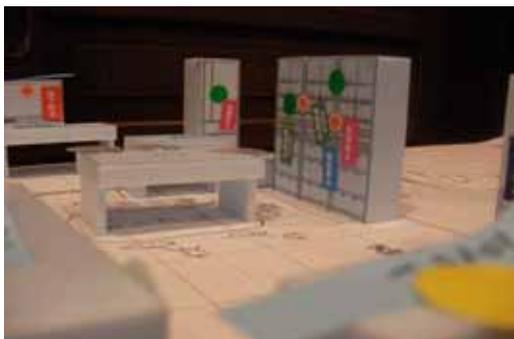
天王寺区役所では平成 20 年度から引き続き、天王寺区災害救助青年部(地域防災リーダー)を中心に『地震が起こる前の対策』—区民協働で作る『その一瞬を生き残るための知恵』事業(家具の固定ワークショップ)を実施しています。

具体的には、「1 部屋の見取り図と家具のミニチュア模型を使用し、2 地震発生時の家具の危険性を知り、3 実際に安全対策を講じる。」といった内容で、参加者の皆さんでいろいろな対策を検討していただき、家に帰ったらそれをすぐ実行できるような取り組みを行っています。家具の固定ワークショップ終了の 2 週間後には、はがきでアンケート調査を実施し、もう一度思い出してもらって実際に取り組んでいただくことをねらいとしています。

また、前年度の成果を活かし、自分でできる危険度チェックや家具の固定などの安全確保策を提示した教材集「その一瞬を生き残るための知恵」を各地域で活用できるものとして作成しました。

ワークショップに参加した区民の皆さんに、日頃からの災害に対する備えの大切さや、いざというときの助け合いの意識を持っていただきました。

(参考)家具転倒防止対策の実施割合: 対策を実践した者/ワークショップ参加者 17 名/74 名=22.9%
(上記のはがきでのアンケート調査による回答数)



地域住民と協働した津波に対する 一時避難マップの作成 (港区)

東南海・南海地震の発生する確率は、今後 30 年以内に 50%以上と推定されており、今世紀前半の発生への対応が課題となっています。この地震による津波は、発生より約 2 時間で大阪港に到達し、津波の高さは最大で 2.9m と想定されています。

三方を海と川で囲まれた港区では、この地震による津波が来襲した場合、防潮堤の破損や防潮鉄扉の閉鎖不能という不測の事態にも備える必要があり、区民の皆さんが、3 階建て以上の丈夫な建物など一時的に避難できる場所について、日ごろから話し合っておくことが大切です。



本事業は、津波来襲時に一時避難できる建物等が掲載され、各家庭で集合場所や避難場所などを記入できる津波防災マップを、平成 20 年度から 3 か年で、区民の皆さんと協働で作成・配布するもので、平成 21 年度は区内の 5 地区を対象にマップの作成・配布に取り組みました。

これまでに 6 地区で約 70 名の町会役員の方々のご参加のもと、東南海・南海地震や津波の発生などに関する勉強会を開催し、その後地区ごとに月 1 回程度の検討会などを経て、津波防災マップを作成しました。また、配布にあたっては、町会を通じて地域の各世帯に配布していただいております。こうした取り組みを通じて、地域の防災意識を高め、津波来襲という非常時に備えています。

災害時要援護者の支援体制の整備 共助のネットワークづくり (浪速区)

大規模災害が発生した場合には、住民同士の助け合いが非常に重要な役割を果たします。特に、災害時における高齢者や障害者などのいわゆる災害弱者に対する支援については、地域の皆さんがその必要性を十分に理解し、協力して支援しあえる体制を平常時から考えておく必要があります。

その一方で、浪速区においては、商業地域が区域の大部分を占めることや、近年のワンルームマンションの増加による単身世帯の増加により、地域コミュニティにおける人間関係の希薄さが問題となっています。

こうしたことから、浪速区では、平成 20 年度から、区民の皆さんに、災害時における助け合いの重要性を十分に認識していただくとともに、要援護者支援に向けた取組みの必要性を理解

していただくため、地域住民の皆さんによる検討会を開催するなどの取組みを実施しています。

その結果、一部の地域では、要援護者マップの作成に向けた自主的な活動も始まるなど、区民の皆さんの意識向上と「共助」による支援組織(体制)の整備に向けた機運が高まりつつあります。

こうした機運の高まりを具体的な体制整備に結びつけていくため、今後も引き続き各連合振興町会や各町会単位において、具体的な体制整備に向けた取組みを進めていきたいと考えています。



まちなか防災訓練 地域防災力向上支援事業 (阿倍野区)

阿倍野区では、地域と行政が協力して、災害に強いまちづくりを進めています。これまで各連合町会においてワークショップを開催したことにより、地域住民が主体的に取り組む意識が定着し、最近では「まちなか防災訓練」に取り組んでいます。実際の被災状況をイメージしやすいよう、普段生活している「まち」を会場として訓練を行い、地域ぐるみで地域の防災力の向上を図っています。

また、平成 19 年 12 月に「災害時青少年協力員制度」及び「災害時協力事業所・店舗制度」を創設し、登録者を対象に防災訓練や防災研修、防災講演会を開催し、参加していただいています。

上記のほか、区内の市立中学校で毎年 1 回ずつ「防災研修」「防災訓練」を実施し、防災研修で身につけた知識を活かして、防災訓練でより実践的な形で各救助資器材の使用手法や応急処置の方法など技術の習熟を図っています。

このように、中学生に対して防災教育を実施することで、「災害時青少年協力員制度」の充実につながるとともに、地域の中での世代間交流が進み、地域コミュニティの活性化も期待されます。



わがまち防災訓練

地域防災活動の支援事業

～より身近な地域での取り組みへ～

(東淀川区)

東淀川区では、平成 19 年度から大規模地震災害を想定し、地域住民と行政関係機関がそれぞれの地域特性を反映した「わがまち防災訓練」として避難所開設・運営訓練、避難誘導訓練を実施しています。

平成 22 年度末までに区内の全 17 地域での訓練を予定しており、現在 13 か所で実施済みです。

なかでも、菅原地域の 10 町会では、より身近な町会単位で「自助・共助」を目的とした小規模な訓練の実施をめざしており、これまで 4 つの町会で実施しました。

これらの訓練では、菅原地域の全防災リーダー 20 名が中心となって、各町会の役員・青少年福祉委員の協力の下、町会単位で防災に関する住民のニーズをアンケートにより集約し、地域特性や住民のニーズを取り入れた訓練を行っています。

高層住宅の多い町会では、高層住宅の各階での安否確認方法、高層階からの要援護者搬送訓練、救援物資搬送訓練、敷地内への一時避難訓練を実施するとともに、棟内の集会所

で防災グッズの展示や防災リーダーによる家具転倒防止器具取り付けの実演など、居住者への学習会も合わせて開催しました。

また、戸建て住宅の多い町会では、隣近所同士のつながり、地域としてのつながりを築き、町会全体で「一人の命を地域で救う」意識と体制づくりをめざした訓練に取り組みました。

小学校区から町会単位へと、より身近な地域で訓練を行うことにより、地域住民が日頃の備えの重要性を再認識し、また、隣近所の助け合いによる安否確認の必要性を認識するなど、防災コミュニティが形成され、防災意識の広がりが図られてきています。

今後、このような取り組みが東淀川区の全 17 地域に広がるよう支援していきます。

